

厚生年金及び国民年金における  
純支出のデュレーション及び  
平成 21 年財政検証の諸前提

出典：平成 21 年財政検証・財政再計算に基づく  
公的年金制度の財政検証（資料編）  
(社会保障審議会年金数理部会)





厚生年金の財政見通しの各ケースにおける  
純支出のデュレーション

ケース	純支出の デュレーション
基本ケース（出生中位・死亡中位—経済中位）	53.41年
A-ア 出生高位・死亡中位—経済中位ケース	46.10年
A-イ 出生低位・死亡中位—経済中位ケース	56.89年
B-ア 出生中位・死亡高位—経済中位ケース	52.87年
B-イ 出生中位・死亡低位—経済中位ケース	53.47年
C-ア 出生中位・死亡中位—経済高位ケース	58.34年
C-イ 出生中位・死亡中位—経済低位ケース	44.52年
D-ア 出生高位・死亡中位—経済高位ケース	49.58年
D-イ 出生低位・死亡中位—経済低位ケース	46.22年

国民年金の財政見通しの各ケースにおける  
純支出のデュレーション

ケース	純支出の デュレーション
基本ケース（出生中位・死亡中位—経済中位）	55.70年
A-ア 出生高位・死亡中位—経済中位ケース	52.09年
A-イ 出生低位・死亡中位—経済中位ケース	56.11年
B-ア 出生中位・死亡高位—経済中位ケース	57.93年
B-イ 出生中位・死亡低位—経済中位ケース	52.79年
C-ア 出生中位・死亡中位—経済高位ケース	60.86年
C-イ 出生中位・死亡中位—経済低位ケース	44.01年
D-ア 出生高位・死亡中位—経済高位ケース	56.33年
D-イ 出生低位・死亡中位—経済低位ケース	43.39年

# 平成21年財政検証の諸前提

- 財政検証は、おおむね100年間にわたる長期の年金財政の状況を見通すものであり、今後の社会・経済状況について一定の前提を置く必要があるが、これらは様々に変化しうるものであることから、前提の設定にあたっては、以下のように複数のケースを設定している。  
したがって、財政検証の結果の解釈にあたっては、相当の幅をもってみる必要がある。

<主な前提>

## (1) 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を使用。
- ・合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定。

合計特殊出生率	平均寿命
2005年(実績)  1. 26 → 出生高位: 1. 55 出生中位: 1. 26 出生低位: 1. 06	2055年  2005年(実績) 男: 78. 53 年 → 死亡中位 男: 83. 67 年 女: 85. 49 年  死亡低位 男: 84. 93 年 女: 91. 51 年  死亡高位 男: 82. 41 年 女: 89. 17 年

## (2) 労働率の前提

- ・平成20年4月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

### (3) 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成21年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成20年11月12日)および内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)をもとに、経済中位、経済高位、経済低位の3つのケースを以下のとおり設定。

- ・ 長期の経済前提(平成28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲<sup>(※)</sup>の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計。

長期の経済前提	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	備考
経済中位 ケース	1.0%	名目 2.5% 実質(対物価) 1.5%	名目 4.1% 実質(対物価) 3.1%	全要素生産性上昇率1.0% の場合の範囲の中央値
経済高位 ケース	1.0%	名目 2.9% 実質(対物価) 1.9%	名目 4.2% 実質(対物価) 3.2%	全要素生産性上昇率1.3% の場合の範囲の中央値
経済低位 ケース	1.0%	名目 2.1% 実質(対物価) 1.1%	名目 3.9% 実質(対物価) 2.9%	全要素生産性上昇率0.7% の場合の範囲の中央値

※足下の経済前提(平成27(2015)年度以前)は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)に準拠。

- 〔経済中位ケース: 2010年世界経済順調回復シナリオ(ケース1-1-1)  
経済高位ケース: 2010年世界経済急回復シナリオ(ケース1-1-2)  
経済低位ケース: 世界経済底ばい継続シナリオ(ケース1-1-3)〕

※平成27(2015)～51(2039)年度平均の実質経済成長率は、経済中位ケースで0.8%程度、経済高位ケースで1.2%程度、経済低位ケースで0.4%程度と見込まれる。

※なお、名目運用利回りは上記のほか長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定している。  
また、平成20(2008)年度については平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

### (4) その他の前提

- ・上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。  
これらの諸前提是、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。